

企業団 ニュースレター



第 21号
(令和2年9月発行)

立花系第二送水管の運用を開始しました

第二期拡張事業で整備していた立花系第二送水管（八女市及び広川町への送水に利用）の工事が完了し、運用を開始しました。

これにより、安定して水道水を送ることができるようになりました。

立花系第二送水管の概要

整備概要 総延長1940m（口径800mm×1207m、口径700mm×733m）



開削工事（掘削及び管布設状況）



推進工事（推進機及び本管挿入状況）

洗管作業の様子

洗管作業とは、水道管内を毎秒1メートルの流速で通水することで、工事中に水道管内に溜まった砂などを排出し管内を洗浄するものです。

砂などの排出が完了し、水道法で定める水質検査の基準を満たせば洗管作業が完了となります。



洗管作業の様子

<令和2年7月豪雨について>

令和2年7月初旬、九州北部に停滞した前線の影響により、熊本県を中心として局地的に猛烈な雨が降りました。久留米市においては、降り始めからの雨量（7/5～8）が529mmを記録し、筑後川沿岸を中心に浸水被害が発生しました。

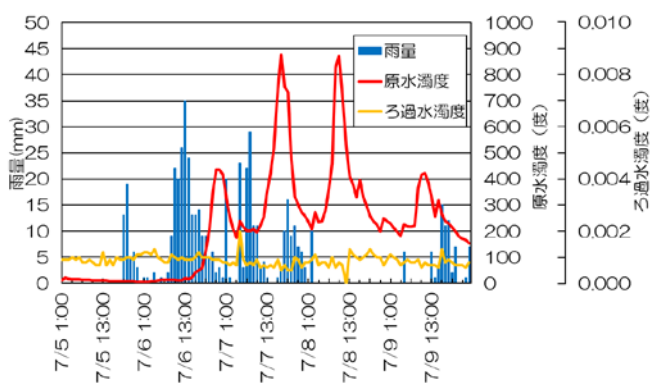
企業団では、管理本館の主な出入口に止水板を設置し、浸水被害に備えました。また、職員は警戒態勢をとり、筑後川の水位・流量・濁度（にがりの程度）などの情報収集、構成団体への報告・連絡の対応にあたりました。幸いにも企業団の水道施設などへの被害はありませんでした。

浄水処理においては、豪雨の影響で筑後川が増水すると、流域の土砂が流れ込み、濁度が大幅に上昇します。今回は、7月5日から7月8日にかけて、筑後川原水の濁度は870度まで上昇しました（通常5度前後）。

この間、原水の監視を強化し、その変化に応じた薬品を注入することにより、通常と変わらない水道水を安定して送ることができました。



止水板設置状況



雨量と原水及びろ過水濁度の推移（7/5～7/8）

<新型コロナウイルス対策を実施しています>

令和2年4月7日に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が出されたことを受け、企業団では、4月8日に新型コロナウイルス対策本部を設置しました。その中で、感染予防対策を検討・実施し、事業継続の体制を確保してきました。

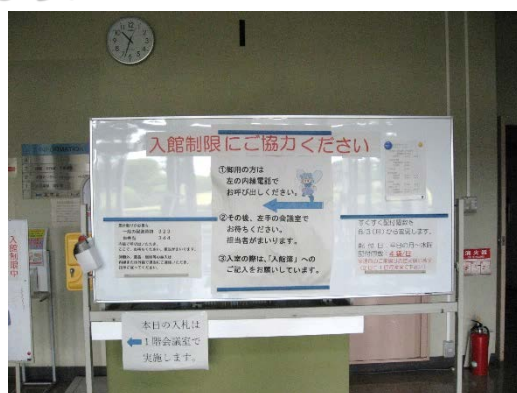
5月14日に緊急事態宣言が解除されたことをもって、対策本部を解散しましたが、引き続き感染予防対策として、次のことを継続しています。

- ・マスク着用、検温、手洗い及び消毒の徹底
- ・定期的な換気
- ・時差出勤、テレワーク
- ・来庁者の入館制限

この取組によって、企業団では、今日まで感染者を出すことなく、住民の皆さまへ安全な水道水を安定的に送ることができています。

しかし、依然として感染リスクは潜んでいるため、今後も感染防止への警戒を続けて、安全な水道水を送り続けられるよう万全の態勢で臨んでいきます。

来庁者の入館制限をしているため、住民並びに関係者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。



来庁者の入館制限



事務所内での感染予防対策（飛沫感染対策状況）

＜令和元年度水質検査結果について＞

企業団では、すべての構成団体の配水場で毎月水質検査をすることにより、水道水の安全性を確認しています。ここでは令和元年度の検査結果の一部のみを掲載していますが、すべての項目において水質基準を満たしていました。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.sfwater.or.jp/jyouhoukoukai/anzen/keikaku-kekka.html>

福岡県南 検査結果

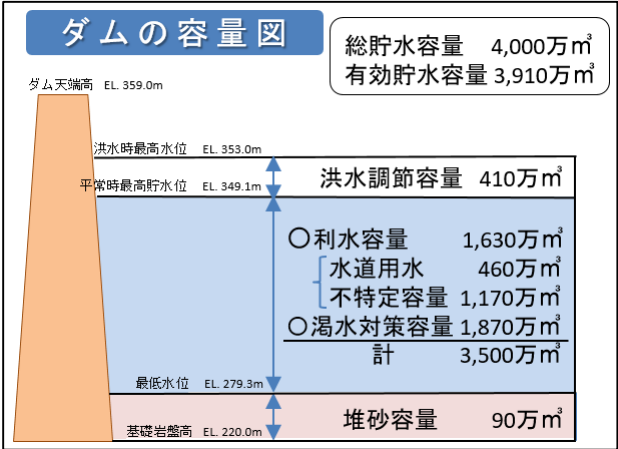
検索

区分	水 質 基 準 項 目		水 質 基 準	令和元年度 配水場 最高値	水質基準値に対する 配水場最高値の割合（％）
					0 20 40 60 80 100
病原生物	基準1	一般細菌	100/ml以下	0/ml	
	基準2	大腸菌	検出されないこと	不検出	
重金属	基準6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下	
	基準7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002mg/L	
消毒副生成物	基準27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.029mg/L	
着色	基準33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04mg/L	
	基準34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01mg/L	
	基準37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001mg/L以下	
味覚	基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	50mg/L	
におい	基準42	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L以下	
	基準43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L	
基礎的性状	基準47	pH値	5.8-8.6	7.8	
	基準48	味	異常でないこと	異常なし	
	基準49	臭気	異常でないこと	異常なし	
	基準50	色度	5度以下	0.7度	
	基準51	濁度	2度以下	0.1度以下	

＜小石原川ダム試験湛水の状況について＞

試験湛水中の小石原川ダムは、令和2年7月14日に平常時最高貯水位のEL※349.1mに到達し、試験湛水で上昇させる洪水時最高水位のEL353.0mまで残り3.9mとなりました。
洪水期である9月末までは洪水に備えて平常時最高貯水位を維持し、非洪水期となる10月から洪水時最高水位を目指して試験湛水を再開します。

※EL：標高の略（日本では東京湾の平均的な海面を基準にした高さのことをいう）

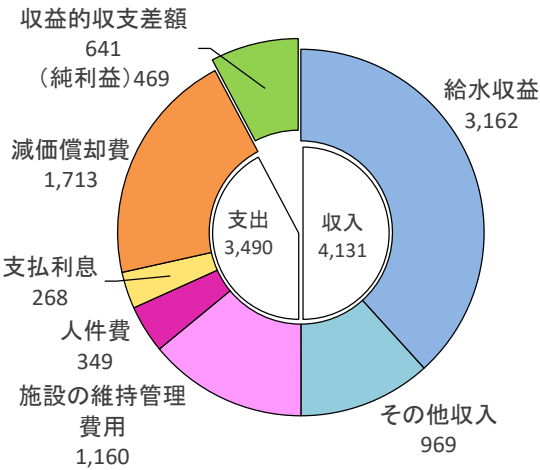


R2.9.1 試験湛水の状況
（写真は小石原川ダム堤体より上流を望む）

令和元年度決算概要

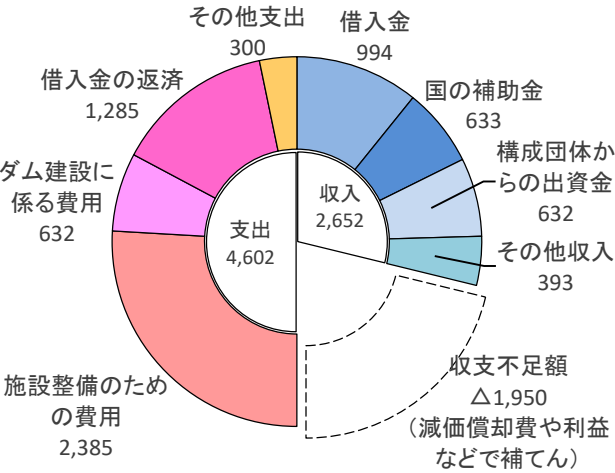
収益的収入および支出
＜水道水の供給に要する収入・支出＞

(消費税込み 単位:百万円)



資本的収入および支出
＜水道施設の整備や借入金の返済などに要する収入・支出＞

(消費税込み 単位:百万円)



構成団体への供給水量(8市3町1企業団)

項目	令和元年度
年間総供給水量	36,575,609m ³
一日平均供給水量	99,933m ³
一日最大供給水量	111,353m ³

主 な 事 業

- 第二期拡張事業～施設の拡張整備～
 - 構成団体へ水を送る送水管の布設工事
- 改良事業～施設の更新や災害への備え～
 - 改良更新事業
 - ・浄水施設の電気機械設備の更新
 - 水質検査機器等の更新
 - 給水車の購入

＜浄水ケーキ「すくすく」を配付しています＞



浄水ケーキ「すくすく」
(約20L/袋)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止していました浄水ケーキ「すくすく」の配付を再開しました。

- 配付場所 : 天日乾燥場(荒木浄水場内)
- 配付日時 : 月、火、水曜日(祝日を除く)の
9:00~12:00
- 配付袋数 : 1人当たり1日4袋まで(状況により変動)

配付時の密集を防ぐため、連日のご来場はご遠慮願います。

「企業団ニュースレター」に関するご意見、ご要望は下記へご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課

TEL : 0942-27-1561 FAX : 0942-27-1795

E-Mail : kikaku@sfwater.or.jp ホームページ : <https://www.sfwater.or.jp>

